

平成23年第3回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成23年6月14日（火曜日）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第36号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 発議第2号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 日程第4 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第5 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第36号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 発議第2号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 日程第4 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第5 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 3 年 6 月 1 4 日			
出席議員 1 4 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋		(出 席)
第 3 番	星 野 精 一		(出 席)
第 4 番	高 橋 正 治		(出 席)
第 5 番	千 明 道 太		(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄		(出 席)
第 7 番	今 井 功		(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安		(出 席)
第 9 番	星 野 千 里		(出 席)
第 1 0 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 1 1 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 1 2 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 1 3 番	星 長 命		(出 席)
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	千	明	金	造				
副	村	長	萩	原	重	夫			
教	育	長	星	野	準	一			
総	務	課	長	桑	原	護			
住	民	課	長	星	野	純	一		
保	健	福	祉	課	長	吉	野	耕	治
農	林	建	設	課	長	萩	原	正	信
むらづくり	観	光	課	長	木	下	浩	美	
教	育	次	長	佐	藤	八	郎		
会	計	管	理	者	星	野	朋	美	

事務局職員出席者

事	務	局	長	桑	原	健	一	郎
主	査	星	野	照	子			

議長（高橋正治君） これから、本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番 星野逸雄君及び7番 今井 功君を指名します。

日程第2 議案第36号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第3号）について

議長（高橋正治君） 日程第2、議案第36号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、議案第36号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 平成23年度片品村一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 発議第2号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

議長（高橋正治君） 日程第3、発議第2号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

10番 飯塚美明君。

（10番 飯塚美明君登壇）

10番（飯塚美明君） はい、10番。

発議第2号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

最初に、本条例の制定に至る経緯について、説明申し上げます。

本議会につきましては、4月24日に行われました選挙により4月30日から4年の任期で就任し、5月6日に最初の議員懇談会を開催いたしました。

この懇談会におきまして、議員報酬について協議を行った結果、大方の意見としては、平成22年9月制定の議会の議員の議員報酬の特例に関する条例が、平成23年4月29日で効力を失ったことから、減額されていた報酬が元の額に戻り、このままでは問題が残るとのことで、この報酬額について6月定例会までに、結論を出したいとの意見にまとまりました。

この間、議員それぞれで検討をし、6月7日に開催の議員会におきまして協議した結果、議員報酬について更に1年間の期限を定め、特例条例として制定し、議員定数も考慮しながら、更に十分な協議を重ねていくことになり、この度の提案をするものでございます。

それでは、議会の議員の議員報酬の特例に関する条例制定の内容について、ご説明を申し上げます。

第1条ですが、議会の議員の議員報酬の特例で、議会の議員の議員報酬月額、昭和31年9月1日条例第6号の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第2条の規定にかかわらず、平成23年4月30日から平成24年4月30日までの間においては、別表に示す額とするというものでございます。

附則は施行日についてで、公布の日から施行し、平成23年4月30日にさかのぼりこれを適用するものです。

別表は、それぞれ適用となる報酬月額で、議長22万3,000円、副議長18万円、常任委員長17万1,000円、議会運営委員長17万1,000円、議員16万2,000円でございます。

以上のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定によりまして提出いたします。

提出者 片品村議会議員 飯塚美明、賛成者 片品村議会議員 星野育雄、同じく星野

千里でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋正治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） これで討論を終わります。

これから、発議第2号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査申し出について

議長（高橋正治君） 日程第4、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第5 字句等の整理委任について

議長（高橋正治君） 日程第5、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高橋正治君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（高橋正治君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る、7日に開会されました第3回定例会がすべての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

定例会中、議員の皆様方には真剣なご審議を賜り、適切で妥当な結論に達することができまして、改めて感謝を申し上げます。

また、執行部の皆様には開会から本日までの間、審議のため諸事万端にわたり、ご協力を賜り心から感謝申し上げる所でありたいです。

いよいよ来月7月から地上デジタル放送も始まり、期待をされております大型観光キャンペーンであります群馬デスティネーションキャンペーンも始まります。

議員各位におかれましては、閉会後におきましても諸行事や委員会活動を始め、また7月3日に予定をされております群馬県知事選挙を控えまして、何かとご多忙のことと存じますが、健康に留意されまして議会活動にご活躍されますことを、ご祈念申し上げまして閉会のあいさつといたします。

議長（高橋正治君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので許可します。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会にあたりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

議員各位には、6月7日から本日までの8日間、条例の一部改正、一般会計補正予算、

繰越明許費計算書の報告、人事案件等を慎重にご審議をいただき、全議案につきましてご認定いただき、誠にありがとうございました。

審議の間おきまして、いろいろなご意見やご提案をいただきましたことや一般質問でご指導いただきましたことは、今後の行政執行にあたり十分心して努めてまいりたいと考えています。

議員各位におかれましては、4月に当選されて以来早くも、2か月になろうとしていますが、この間、正副議長の選出や各常任委員会、議会運営委員会の構成も決定され、それぞれの委員長、副委員長が選出されましたので、今後ますますのご活躍を期待するところであります。

夏の観光シーズンに入りまして、尾瀬の山開きを始めとして、来たる17日には武尊山、20日には白根山、そして7月1日には至仏山の山開きが予定されています。

今シーズンも、多くの観光客に訪れていただくことを期待するものであります。

農業も大変忙しい時期となりましたが、天候に恵まれまして、農作物が順調に生育し、昨年以上の成果となるよう期待しています。

梅雨に入りまして、これからしばらくうっとうしい日が続くと思いますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、議会活動にご活躍くださるようお願いを申し上げます、閉会にあたってのお礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（高橋正治君） 以上で会議を閉じます。

平成23年第3回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時12分 閉会